

(様式 1-3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 7 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（本宮市）		事業番号	A-2-1
交付団体		本宮市	事業実施主体（直接/間接）		本宮市（直接）	
総交付対象事業費		849,860（千円）	全体事業費		849,860（千円）	
事業概要						
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を図るため、災害公営住宅（61 戸）を整備した。被災者の早期の生活再建を支援することから、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。 【事業概要】対象物件：和田（下田地区） 災害公営住宅：17 戸 仁井田（吹上地区） 災害公営住宅：21 戸 仁井田 2（榊形地区）災害公営住宅：18 戸 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画第 3 次』 取組名：生活再建支援プロジェクト【住まいや安全・安心の確保】 取組内容：応急仮設住宅の供与はもとより、生活の再建・安定につながる恒久的な住宅への円滑な移行を進めるため、復興公営住宅の早期整備を最優先に取り組んでいく。 『浪江町復興計画第 2 次』施策：安心できる生活環境の確保 取組内容：居住環境の改善及び生活支援 『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』 取組名：原子力災害による避難者の支援 取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。 『本宮市復興・創生計画【第 1 版】』 取組名：被災者生活再建支援 取組内容：復興公営住宅を整備・維持管理し、避難者の安定した生活を支援する。						
居住制限者の避難の状況との関係						
東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされていた。応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住者の暮らしを再生するため、市内 3 ヲ所に災害公営住宅を整備した。入居者が早期の生活再建を支援するために家賃を低廉化する必要がある。						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

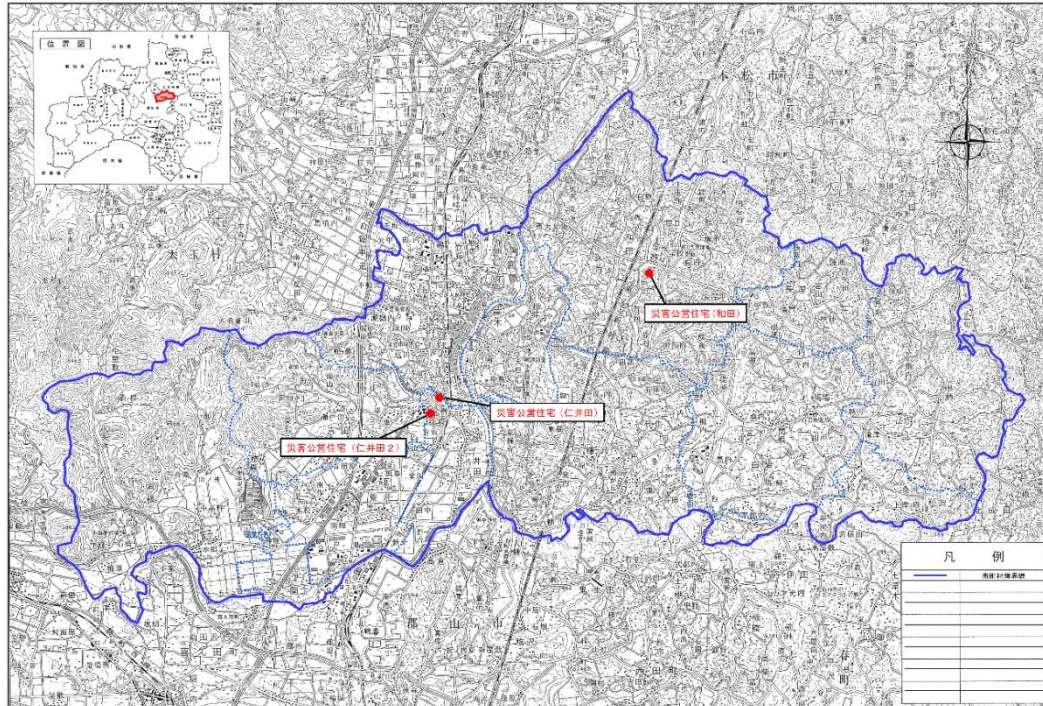
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(別 紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。

■復興公営住位置図（市内3ヵ所：和田、仁井田、仁井田2）



(1) 和田地区



(2) 仁井田地区



(3) 仁井田 2 地区



(様式 1 - 3)

本宮市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

令和 7 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業（本宮市）		事業番号	A-3-1
交付団体		本宮市	事業実施主体（直接/間接）		本宮市（直接）	
総交付対象事業費		69,533（千円）	全体事業費		69,533（千円）	
事業概要						
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされている居住制限者の居住の安定を図るため、災害公営住宅（61 戸）を整備した。当該災害公営住宅に入居する避難者世帯のうち、特に所得の低い世帯が速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。 【事業概要】対象物件：和田（下田地区）災害公営住宅：14 戸 仁井田（吹上地区）災害公営住宅：15 戸 仁井田 2（榊形地区）災害公営住宅：12 戸 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画第 3 次』 取組名：生活再建支援プロジェクト【住まいや安全・安心の確保】 取組内容：応急仮設住宅の供与はもとより、生活の再建・安定につながる恒久的な住宅への円滑な移行を進めるため、復興公営住宅の早期整備を最優先に取り組んでいく。 『浪江町復興計画第 2 次』施策：安心できる生活環境の確保 取組内容：居住環境の改善及び生活支援 『本宮市第 1 次総合計画後期基本計画』 取組名：原子力災害による避難者の支援 取組内容：原子力災害による避難者を支援するため、復興公営住宅の整備を行う。 『本宮市復興・創生計画【第 1 版】』 取組名：被災者生活再建支援 取組内容：復興公営住宅を整備・維持管理し、避難者の安定した生活を支援する。						
居住制限者の避難の状況との関係						
東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、居住制限者が本宮市の応急仮設住宅に長期的な避難を余儀なくされていた。応急仮設住宅で培われた地域コミュニティの維持を図りながら、居住者の暮らしを再生するため、市内 3 ヲ所に災害公営住宅を整備した。入居者が早期の生活再建を支援するために家賃を低減する必要がある。						

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

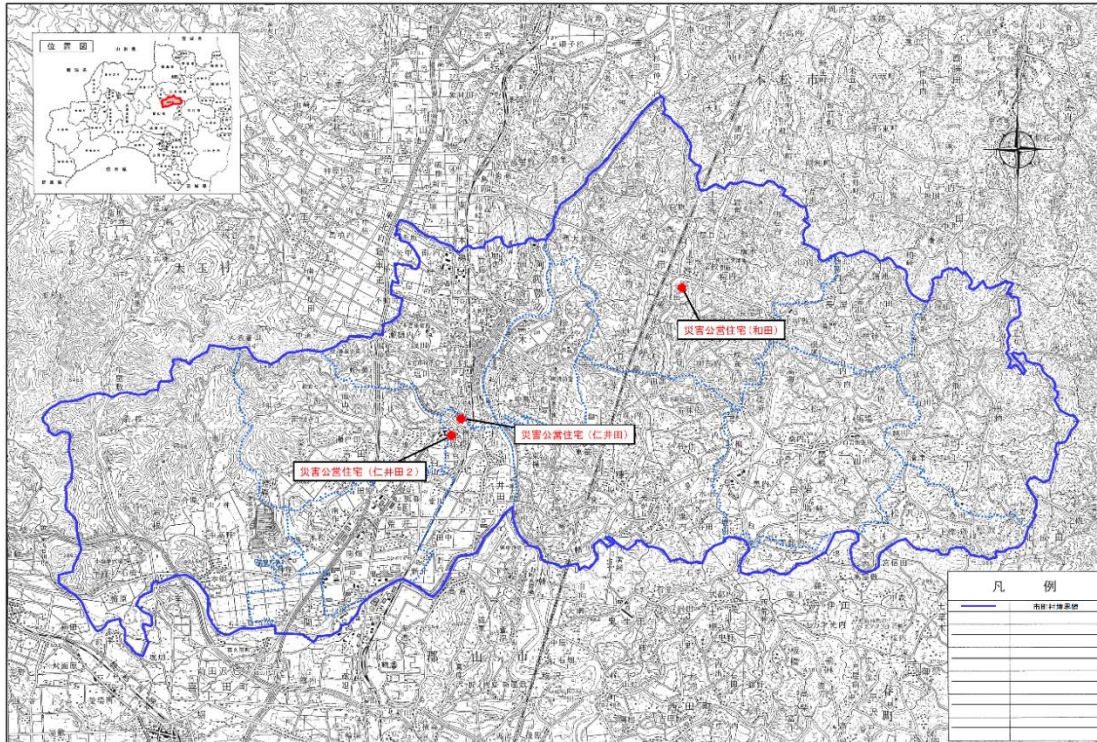
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(別 紙)

※生活拠点形成事業等を実施する場所がわかる図面を添付してください。

■■復興公営住位置図（市内3ヵ所：和田、仁井田、仁井田2）



(1) 和田地区



(2) 仁井田地区



(3) 仁井田2地区

